

第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

R4. 3. 15（火）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：52

委員長 ただいまより、第1 予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は6 名であります。

欠席の申出は水口委員であります。

これより本日の会議を開きます。

民生費

委員長 民生費の説明を求めます。

横山部長 （民生費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第16号、第20号、第21号を含めて一括質疑に入ります。質疑
ございますか。

三 上 87ページ、うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業の関係で、ク
ーポンの引換事務委託料の部分なのですが、これはどこに委託されるのか伺い
ます。

それから、2点目、広域入所負担金なのですが、これは様々な理由で滝川以外
に子供を預けるといえるのは分かるのですが、その主な理由と傾向について伺い
たいと思います。

井谷課長補佐 うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業についての委託先につい
てお答えします。

委託業者のほうは、市内業者に現在当たっているところですが、今後予算が可
決されましたら具体的に進めさせていただこうと思っております。

池田係長 広域入所の主な理由につきましては、他市町で仕事をされている方が主な理由
となります。

三 上 答えていただいていない部分がありますけれども、クーポンの関係の委託料に
ついてですが、これは委託せずに自分たちでできないのですか。委託しないと
難しいのでしょうか。

2点目は、先ほど申したとおり、広域入所の関係なのですが、恐らく市外で働
いている方が働いている先で子供を預けるといえるのが主な理由だと思うのです
けれども、そこには例えば市内の保育所では受け入れてもらえない部分とか、
そういったことがあるのか。そして、もう一つお聞きしたいのは、逆に他市町
から滝川に入ってきている、負担金はどのぐらいになるのか伺います。

井谷課長補佐 委託料の関係ですけれども、委託料を積算しておりますのは市民の方が市内の
店舗にクーポン券を持っていったときに、そのクーポン券で実際に買物ができ
るように今委託しているということで、実際にクーポン券の配付ですとか、そ
ういったことの事業につきましては私たち子育て応援課と、あと健康づくり課
の職員で進めていきたいと思っております。

池田係長 広域入所の関係で、市内で受け入れられないというものではなくて、預ける方
の利便性を考えて広域入所をしております。

あと、他市からの入所児童につきましては、数字を持ち合わせておりませんの
で、申し訳ございません。

三 上 クーポンの関係は、これはそれぞれのお店に委託するということなのですね。いわゆるそこには商品代も入ったりするということなのではないでしょうか。

井谷課長補佐 それと、もう一つ、広域入所の他市町から受ける金額というの分からないというけれども、昨年の実績を見れば大体予想はつくのではないのでしょうか。

井谷課長補佐 クーポン券のことについてお答えします。

委託するというのは、市民の方がクーポン券でお店にお買い物に行ったときに、そのクーポン券で買物をさせていただくということを実際に滝川市と取り交わして契約をして、その事業に参加していただくということで委託ということにさせていただいております。

委 員 長 今すぐ答弁できますか。もしできないようであれば後から三上委員にその旨報告していただきたいのですが。

池田係長 今のご質問については、後ほど回答させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

本 間 それでは、2点お願いいたします。

83ページの老人クラブの運営に関する部分でございます。老人クラブの解散というのが多分相次いでいると思うのですが、そのことに対して今後行すべき対策としてどのようなことが考えられているのかお聞かせください。そして、もう一つは、老人クラブで、令和4年度に解散のおそれがあると思われる会は存在するのか。その辺をどのように把握しているかお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目は、89ページの放課後児童クラブ等のところですが、東小学校校下で多分定員オーバーと思われるような人数を受け入れざるを得ない状況が続いているというふうに認識しています。これについてはもう放置せざるを得ない状況にあるとお考えなのかどうなのか、何らかの対策をお考えなのか、それについてお答えをいただきたいと思います。

西尾課長補佐 ただいまのご質問の老人クラブの関係でございます。解散等の対策ということですが、この件につきましては日頃より老人クラブ連合会事務局と協議しているところでございます。昨日もそのような協議を行ってきたところでございますが、いろいろな諸問題があるかと認識しております。今すぐどうこうというような問題でもございませんので、原課としては今後も含めてそういった対策を細かく協議してまいりたいと思っております。解散にならないような方策というのでも検討してまいりたいというような状況でございます。

また、もう一点、令和4年度において解散するようなどころがあるか認識しているかということでしたが、クラブ員が減少しているというようなお話を若干老人クラブ連合会のほうからお伺いはしております。それについても解散対策同様どうやったら会員数を増やしていけるのか、減らさないでいけるのかというようないろいろな各クラブにおいての事情も含めて個々の部分、それから総体的な部分も含めまして検討してまいりたいと考えております。

井谷課長補佐 放課後児童クラブの東小学校区域の定員オーバーの関係についてお答えします。

東小学校校区の学童クラブにつきまして、今のところ施設の拡大ですとか代替の施設は難しいという状況にあります。今後の子供たちの数の状況を見まして、検討は今後も続けてまいりたいと思います。

本 間 再質問させていただきます。

83ページ、老人クラブです。どういうことを具体的に捉えていて、具体的なアプローチもしているものがあるのかどうなのかということを実際に聞いているので、その意気込みを聞いているわけではなかったのですけれども、具体的に押さえている部分、何で解散する、何が引き金になって解散しているのだろうとか、そこら辺のことでお考えをお聞かせいただきたいと思います。

西尾課長補佐

私どもとしていろいろご相談を受けているのは、老人クラブそれぞれに要因がございまして、聞いている中では予算的な問題ももちろんございまして、高齢化が進んでおり、なかなか役員をやる方がいないですとか、あと人はいても総合的な業務ができない、できるような人がだんだんいなくなってきたとか、このような部分でお話を伺っております。

本 間

それは、私自身も認識して、前にも若干お伝えしたこともあるのだけれども、事務处理的部分が非常に負担になっているということで、そういうことをできる自信がないので、会長になれないとか、そういうことにつながっているというのは明らかだったりするのです。それに対して連合会事務局等でそういうことに対応するというようなことを検討されたことはありますか。

西尾課長補佐

今お話のあった件につきましてですが、昨日もそのようなお話がございまして、市老連の会長とお話をしてきたところでございます。いろいろな方策、道の連合会からもそういうお話は来ているというようなこともございましたので、今後もそれについて協議しながら、我々でできる部分については老人クラブが少しでも減らないよう、またそういった協力ができる部分がありましたら勉強してまいりたいと考えております。

委員 長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

3点伺います。

まず、79ページの社会福祉費で社会福祉協議会補助金についての見直しで400万円ほど下げたということなのですが、その見直した内容について伺いたいと思います。

それから、2点目は、83ページの生きがいと健康づくり推進費のところの敬老特別乗車証に要する経費のところなのですが、500万円ほど減っていますが、今バスに乗るときに整理券を使用して、それで利用実態を調べていると思います。そこからうかがえる状況を知りたいのですが、バスの利用者に含まれる敬老乗車証を使っている方のその割合、それから今回路線バスが減便されていますが、それによる影響というのはどうなのか、市のほうで把握していれば伺いたいと思います。

そして、3点目は、91ページの生活保護のところなのですが、生活保護世帯の除排雪費用の見込みについて伺いたいのですが、2015年に生活保護に関する実施要領が改正されて、除排雪について第三者に有償で依頼する場合、福祉事務所に申請すれば3万2,000円まで支給されるというふうになっています。本市における申請の見込みを利用実績を踏まえて市のほうでどのように見ているのか伺いたいと思います。

土橋課長

ただいまの社会福祉協議会の補助金のご質問ですが、社会福祉協議会補助金の減につきましては、社会福祉協議会の経営状況の悪化などをきっかけといたしまして、今後における長期的な経営の安定化を目指し、社会福祉協議会と協議を重ねた結果のものです。この補助金だけでなく、市からの委託料など総体的な見直しを行ったほか、社会福祉協議会自身の各種募金活動などの啓発活動の

西尾課長補佐

強化ですとか業務体制の見直しなど、様々な検討を行わせていただきました。今回の見直しの結果、この社会福祉協議会補助金は減となっておりますが、高齢化の進展等により需要増が今後著しく見込まれる成年後見の委託ですとか、また配食サービスなど各種高齢者の見守り事業に係る委託料、こういったものにつきましては増額を図るなど、トータルでは市から社会福祉協議会に支払われる金額がプラスとなっているところですので、申し添えさせていただきます。社会福祉費の生きがいと健康づくり推進費についてご説明させていただきたいと思います。

500万円減になった理由につきましては、以前より実態に即した精算方法ということで、それが課題となっております。以前のバス会社への支払い方法については、3か年に1回のアンケート調査による推計により3年ごとに見直していたところですが、より実態に近いものにするため職員による乗降調査並びにバス会社の協力による独自の整理券による実態調査を実施したところでございます。その結果、コロナ等の影響もあろうかと思いますが、以前の推計値より低いということが予測されたことから、バス会社と協議をいたしまして、今後は今やっている整理券を活用したより実態に近い支払い方法ということで、現在も協議継続中で最終調整を行っているところであります。よって、このような精算方法の変更及び調査等による推計から、予算においては減となったものでございます。

続きまして、整理券による調査を行った実態ということでしたが、バス会社の協力の下回収したところですが、バス会社の業務の都合上1か月分の回収調査でした。先ほどもご説明しましたが、コロナ禍等の影響もあろうかと思いますが、もともとの推計値よりも乗車が少ないという実態であり、それが予算の減の主な要因でもございました。

また、割合についてですが、所有者の割合につきましては、2月末時点で75歳人口が7,342人に対して敬老乗車証を持っているのが2,335人でございます。よって、31.8パーセントの所有率となっております。

委員長
西尾課長補佐

減便の影響についての説明もお願いします。

減便の影響も多少あろうかと思いますが、詳細な調査というのは行えておりませんので、お答えしようがないのですが、主なバスの利用というのは通院、買物等ということであろうかと思います。その辺については私どもで減便による影響ですとかそういった部分についてはお答えできないので、ご了承願います。生活保護の除排雪費の支給について、支給実績はありません。除排雪費の申請見込みにつきましても現時点で除排雪費用に関しての相談がないことからありません。福祉除雪制度において生活保護世帯を対象外としている自治体もあるようですが、本市においては利用可能であり、民生委員と連携してその活用を図っていることが主な要因と考えております。

金子係長

寄 谷

敬老特別乗車証のほうなのですけれども、今回の路線バスの減便とこの500万円近い費用の減と連動しているのかと思ったのですが、それは別の問題なのか、連動しているのか確認したいのが1点。

それから、生活保護費のほうの除排雪の件ですが、福祉除雪の場合、個人負担の部分がありますが、生活保護費のこの制度を利用すればそれを負担せずに済むのかというふうに思いました。そういう点での利用について周知とか必要ではないかと思いますが、その辺についての考えを伺いたいと思います。

西尾課長補佐 敬老乗車証の500万円減額になった分と減便についての関係性なのですが、昨年調査を行ったのは減便になる前の調査でございますので、直接的には今回500万円減になった部分についての影響はございません。

金子係長 除排雪につきまして、周知については生活保護世帯に配付している生活保護のしおりにて様々な扶助を紹介しており、除排雪費についても説明しているところであります。また、冬季加算というものがついておりまして、その中で除排雪費を捻出していただいております、特に相談等も来ておりません。

寄 谷 この除排雪費については、冬季加算のところで算定されているということで確認したいのですが、間違いはないでしょうか。

金子係長 冬季加算につきましては、その中で除排雪費というものが算定はされております。ですが、今ご自身の生活保護費の中で捻出可能な福祉除雪の金額でご利用していただいているということで、特にご相談等は上がっていないという状況でございます。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 質疑なしということで、質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(何事か言う声あり)

池田係長 先ほどの三上委員からのご質問の件だったのですが、こちら広域入所につきましても施設型給付になりまして、他市町村から直接施設のほうにお支払いをする制度となっておりますので、細かい数字につきましてはうちのほうでは把握してございません。ただ、中央保育所につきましては、公立となっておりますので、過去の直近の実績としましては平成31年で新十津川町から4名、令和2年度実績でゼロ名となっております。

三 上 それは調べておいたほうがいいのではないですか。広域入所の負担金で7,300万円出しているのです。他市町からどのぐらい入っているのかというのを調べておかないと駄目です。どう思いますか。

池田係長 三上委員のご意見について、今後検討させていただきます。

委 員 長 再度確認いたします。これで質疑を終わります。質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で民生費、関連議案第16号、第20号、第21号の質疑を終結いたします。ここで所管入替えのため、一旦休憩をいたします。

休 憩 10:31

再 開 10:35

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費

委 員 長 衛生費の説明を求めます。

横山部長 (衛生費の保健福祉部所管の部分について説明する。)

浦川部長 (衛生費の市民生活部所管の部分について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

三 上 97ページの墓地の運営管理に要する経費の中なのですが、ほとんどが衛生施設組合への負担金だと思いますけれども、清掃料などほかの委託料が入っており

青山主査 ますが、これは業者に委託しているのでしょうか。委託しているとすれば何社ですか。
 ただいまのご質問、墓地の清掃等の委託料についてですけれども、墓地の清掃についてはシルバー人材センター1社でございます。墓地のトイレの清掃については、ほほえみ工房1社に委託しているところでございます。

委員長 本 間 ほかに質疑ございますか。
 99ページ、じんかいの収集処理に関するところですが、今プラスチックごみの分別に関して批准・実行している自治体も非常に増えてきている状況にあるというふうに思うのです。ただ私はどちらかというと推進したい立場には立っていないのですが、令和4年度予算の中にこのプラスチックごみの分別収集に関する何らかの予算が入っているのかお伺いします。
 あと、中空知衛生施設組合に加盟している市町の中でどのような立場で、今後例えばプラスチックごみを分別したいと思われている自治体があるのかどうか、その辺についても教えていただきたいと思います。

佐々木主査 質問の1点目のプラスチックごみの分別収集の予算が入っているかというもののなのですが、まだ国から具体的な方針というものが示されておりませんので、令和4年度の予算に関しては入っておりません。

近藤課長補佐 衛生施設組合を構成する自治体がこのプラスチックごみにどう対応しているかという考え方なのですが、これはすごく懸念している状況でございまして、各市町の状況を踏まえたとまだ国の動向を踏まえた中でどう進めるべきかというのを検討中の段階です。ただ、かなりのシステムの更新や施設の整備等の可能性がありますので、端的に分別するかどうかという判断は現在つきかねている状況でございます。これについては、今年度以降改めて構成市含めて検討を図りたいと考えております。
 (何事か言う声あり)

近藤課長補佐 答弁の追加なのですが、衛生施設組合に加えまして広域連合、歌志内やエネクリーンも含めて検討を図りたいと思います。

本 間 今回の答弁についてなのですが、これは市町足並みをそろえていくということに対する決意であるということでしょうか。

近藤課長補佐 そうしたい思いもあるのですが、それぞれの自治体の事情もあったり、焼却施設の状況、中継施設等の状況もございまして、総体的に考えて広域的に何が正しいのか、望ましいのか検討させていただきたいと思います。

委員長 副委員長 ほかに質疑ございますか。
 まず、99ページの合同墓埋葬立会いなのですが、これ具体的にどういうところがどういう作業をするのかお願いします。
 それと、一番下のじんかいの中・北廃棄物処理の負担金が6,000万円ぐらい増えているのですが、これって毎年今後ずっとこのペースで増えていくのか。
 それと、95ページの保健衛生なのですが、例年三師会のお金もあったのですが、今回なくなっているのは、要らないということなのか。

運上課長補佐 3つ目のご質問の三師会のお金につきましてお答えいたします。
 三師会の事務局が医師会を離れまして、活動実績、実態がないという状態があり、三師会のほうから令和4年度の補助金の辞退を申し入れていただきましたので、今回は予算はついておりません。

青山主査 合同墓の委託料の関係でお答えさせていただきます。

まず業者は当日の受付と、それから埋葬に来られた方が実際に埋葬するまでサポート等を行っております。あと、埋葬以外でも合同墓の周辺の環境の清掃などを行っていただくということになっております。

本所係長 中・北空知廃棄物処理広域連合負担金について説明させていただきます。
この負担金につきましては、長期包括委託契約、性能発注等による長期委託による契約なもので、中・北空知の議会のほうでも債務負担行為が承認されています。金額の増減につきましては、多少の増減はあるものの、今年度は15年の長期契約の10年目ということで、先ほど浦川部長から説明のありました中央監視室のコンピュータの入替えに非常にお金がかかるという状況であります、来年度以降はこんな大きな金額がかかるような予定とはなっておりません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委 員 長 質疑の留保もなしということで確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で衛生費の質疑を終結いたします。
お諮りいたします。午後の日程を午前中に繰り上げて実施したいと思います、それでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは所管入替えのため、暫時休憩いたします。
休 憩 10:52
再 開 10:57

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委 員 長 **農林業費**
農林業費の説明を求めます。
鎌田部長 (農林業費について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

寄 谷 1点目、109ページの農村環境改善センターの運営管理なのですが、ここは燃料費、光熱水費、それから清掃委託料を含めて全体的に3割ぐらい下がっているのですが、利用の仕方が変わるのかどうか、この減の理由について詳しく教えてください。

岩田支所長 2点目は、111ページの林業振興のところの公有財産の購入についてですが、国の持分を取得するということですが、継続して育成するということなのですが、土地についてはこれは滝川の土地なのかどうか確認したいと思います。

岩田支所長 農村環境改善センターの運営管理に要する経費の減についてでございます。まず、1点目、清掃業務委託につきまして委託内容を見直し、運営上機動的な対応が可能となるよう一部業務を直営化して、委託業務を削減したことによる設計減、ここだけで約265万円の減になってございます。その他燃料費が85万円減、そして光熱費が62万4,000円の減につきましては、令和2年に行われた施設改修及び集約化による設備の更新と稼働増を見込み、令和3年の予算を積算いたしました、令和4年の予算については実際の令和2年の改修後の使用実績を勘案して、その分減額したものでございます。

小谷課長補佐 公有財産購入費の土地は滝川市のものかというご質問ですが、場所は深川にあるのですけれども、所有者は滝川市ということになっております。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。

それでは、2点伺いたいと思います。

1点目は、107ページのスマート水田実証プロジェクトに要する経費の関係ですが、これは昨年500万円補正して、今年また500万円の計上をしているということで、昨年までの進捗度合いと、今年は昨年と違って何をしようとしているのかということをご説明願いたいと思います。

2点目は、林業振興に要する経費なのですが、国から公有財産で購入した分の間伐材が増えたこともあると思うのです。それで、この間伐材の活用と間伐材というのは今年どのくらい出るのかという予想をお聞きしたいと思います。

二本柳係長

スマート水田実証プロジェクト関係の昨年の進捗度合いと、今年は何をするのかということについてお答えさせていただきます。

まず、スマート水田実証プロジェクトなのですが、北海道市町村振興協会の先駆的実証プロジェクト事業ということで、令和3年度から令和4年度にかけて2か年で実証試験をするというものです。内容につきましては水田の給水を自動化する圃場システムワタラスの導入の効果検証で、ワタラスのデータに基づく揚水機場の制御、それから滝川工業高校との連携して行ったワタラスの防護施設の省力化機器の開発ということを目的としております。令和3年度ですが、このワタラスの導入が遅れたことにより、期間限定での検証となりましたので、令和3年度につきましては効果がどの程度現れたのかというところは、ほとんど実証できておりません。令和4年度につきましては、全期間、水田の水管理の期間を通して活用した場合のワタラスの導入効果を検証し、それに基づく空知土地改良区の揚水機場の制御の試験、それから引き続き滝川工業高校との防護施設等の機器開発に取り組む予定です。

小谷課長補佐

公有財産購入費で購入したことによって間伐材が増えるのではないかとというご質問と、その活用と予想ということなのですが、公有財産購入費で買うところは、現在はそこを維持管理していくのですけれども、間伐を行うというふうに決まっているわけではないので、間伐材が増えるわけではなくて、森林の財産が増えるということになります。活用方法なのですが、もし万が一間伐したとしたら、通常だと間伐材は売却しますので、活用というよりは販売することになると思います。

あと、その予定ですが、そこをどうしていくかというのは今後検討しないと進めていけない大きな事案になっていきますので、市町村の森林整備の方針をきちんと決めて、今後進めていきたいというふうに考えております。

三 上

それでは、スマート水田実証プロジェクトの関係で再質問したいと思います。令和3年度についてはほとんどできていないということでしたので、補正で上げた500万円は不要として残ったのですか、あるいは違うところで使って、また新年度新たに500万円ということなののでしょうか。その説明をお願いします。

それと、林業の先ほどの間伐材の関係です。新たに取得した部分についてはまだ間伐はしないのかということなので、従来からある山林の間伐については新年度もするのだと思うのですが、発生する間伐材は全て販売することだと思うのですけれども、量はどのくらいになるのでしょうか。

二本柳係長

先ほどのスマート農業の関係、令和3年度のご説明のところでご説明が悪くて申し訳ございません。令和3年度につきましては、先ほども申し上げましたとおり、ワタラスの導入が遅れたということで、本当は春から水田の水管理期間

を通して実証試験をする予定だったのですけれども、水張りの後半にしか試験ができなかったということで、期間限定での試験を行うことはできております。それから、滝川工業高校と連携した防護施設につきましては、進捗は100パーセント完了しております。それから、揚水機場の検討につきましても期間限定で実施をしたデータを基に揚水機場の検討というものも行っておりますので、予算の執行残があるということではございません。

小谷課長補佐 間伐材の関係だったのですけれども、ここ以外で間伐を行って活用というお話だったのですが、来年度予定しているのは、昨年度も行った民間の方と市が分収造林契約を行っているところの保育間伐を予定しております。材積はこれからののですけれども、面積については6.9ヘクタールほどになります。その間伐については、保育間伐ということで細くて材にならない木ですので、切捨て間伐ということになります。そのまま切り捨てて、ほかの木を太らせるということになりますので、販売は行いません。

委員長 本 間 ほかには質疑ございますか。
農林業費全般についてお聞きします。岸田内閣における政策の柱の一つとしてデジタル田園都市構想というのがあると思うのですけれども、今回の予算の中でそれに関連する事業というのは存在するのかなのか。それから令和4年度に向けて多分検討はされていくと思うのですけれども、どのような事業が考えられているか、今の段階で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

菊田課長 岸田内閣のデジタル田園都市構想における事業についての検討は行われているのかということでございますが、現在のところ令和4年度の予算では事業の検討はしてございません。今後事業の内容を見据え、農家からの要望等も踏まえながら考えていきたいと思っております。

委員長 ほかには質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 質疑の留保もなしということで確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で農林業費の質疑を終結いたします。
ここで所管入替えのため、休憩をします。

休 憩 11:16
再 開 11:22

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員長 労働費の説明を求めます。
(労働費について説明する。)

鎌田部長 説明が終わりました。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

副委員長 NAKASORAにこよう推進協議会負担金ですけれども、この協議会の内容を説明してください。

山下係長 NAKASORAにこよう推進協議会については、地元企業の人手不足改善を目指した取組の実施を目的とした、滝川市、赤平市、芦別市、上砂川町の3市1町で構成する協議会であり、令和元年8月に発足をした組織となります。具体的な事業としましては、令和3年度には学生を対象としましたバーチャルリ

アリティー技術を活用する企業見学事業を実施するほか、企業を対象としたオンラインセミナーを開催したところです。令和4年度につきましても企業見学会や仕事体験事業、また企業向けセミナー等の開催を検討をしているところです。

副委員長

これの対象は、NAKASORAにこようということだから中空知の人が対象ではなくて、ほかの地域の人ということで理解していいのですよね。

山下係長

事業の対象の学生につきましては、NAKASORAにこようというふうに記載をさせていただいていますとおり、地元企業の人手不足の改善を目的にしていますので、将来的には範囲としましては中空知管外も含めて対応していくべきというふうに考えてございますが、現時点においてはまずはこの3市1町の学生を対象に、ターゲットとして事業を展開をしているというような状況になっています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委員長

それでは、商工費の説明を求めます。

鎌田部長

(商工費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

三 上

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

117ページの丸加高原専用水道に要する経費なのですが、先日補正で4,020万円計上しておりますけれども、この補正に管理委託料というのが含まれるのかと思っていたのですが、それはないということなののでしょうか。

山平係長

管理料については含まれておりません。

委員長

ほかに質疑ございますか。

寄 谷

117ページ、丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費なのですが、燃料費、それから光熱水費について計上されているのですが、伝習館そのものは使っていないと思いますので、どこにこれらの経費がかかるのか教えてください。

山平係長

丸加高原についてですが、伝習館の中にある水道設備を監視するための計装設備がございます。今後令和5年度に予定している専用水道の工事を終了するまでは、管理のために必要とされる経費でございます。水道料については、水質管理のため水質検査として水の濁りですとか色とか臭いとか味、残留塩素の測定など毎日管理人が行っています。また、残留塩素濃度を維持するために放水する必要があり、多くの水量を使用しています。燃料費については、伝習館周辺の景観を維持するための草刈りですとか冬期間の暖房に必要なボイラー、除雪に使用するために計上しているものでございます。

寄 谷

今回この専用水道について、これからやろうとしている管の改修などについては市から広域水道企業団へ移管するための準備というふうに伺っています。ですので、今回この丸加高原での光熱費等なのですけれども、今後専用水道が市から離れた場合については、これらの経費というのはなくなると見てよろしいのでしょうか。

山平係長

専用水道の工事については、令和4年度から実施設計をし、令和5年度に工事

委員 長 を行い、移管した後はかかりません。
副委員長 ほかに質疑ございますか。
工場等の新設に対する助成金が新しく予算化されているのですけれども、予算化するということはそれなりに動きがあるのか、それとも呼び水として予算化したのか、どちらでしょうか。
三並主査 工場等の建設等に対する助成金についてのご質問についてですが、本制度におきましては令和3年5月6日付で助成金の交付対象者とする事業者の指定を行っております。こちらの事業者が今年度中に工場等の竣工を迎える予定であることから、予算を計上しているということでございます。
委員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
委員 長 質疑の留保もなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
委員 長 以上で商工費の質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
明日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。
散 会 11:38